

特集

計量法トレーサビリティの利用促進

JCSS 登録事業者を紹介 JCSS 登録事業者紹介特集 INDEX へ

日本電気計器検定所 (JEMIC)

理事長あいさつ

日本電気計器検定所理事長 脇 治

私ども日本電気計器検定所 (JEMIC) は、1964 (昭和 39) 年 7 月 4 日の日本電気計器検定所法制定・公布から、本年で創立 50 周年の節目を迎えることができました。長きにわたり支えていただいております多くの関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。



弊所は、電気メーターの検定・検査、型式承認や電気等の標準を維持供給することで、産業界の基礎を支え、経済発展に寄与することを目的として設立されました。

現在では電気メーター等に関する業務のほかにも、電力・電力量標準の指名計量標準機関として、国家標準器である特定標準器 (電力・電力量校正装置) を維持管理し、特定標準器による校正等 (jcss 校正) を行っています。また同様に、電力・電力量以外の電気・温度・光において、特定副標準器等を保有し jcss 校正を行っています。それに加え、計量法校正事業者登録制度に基づく校正 (JCSS 校正) を実施するため、電気・温度・光・時間 (周波数) の分野で登録事業者になっています。

この度、新たな校正サービスとして、長さ・質量・圧力・トルク・湿度の量目を 10 月から御提供することになりました。当面は、一般校正として業務を開始しますが、電気・温度・光・時間 (周波数) における JCSS の登録事業者として培ったノウハウを生かし、新たな量目につきましても、JCSS 校正を実施するための準備を進めてまいります。

これからも、公正中立な機関として、それぞれの事業分野において新しい時代のニーズにあった業務に積極的にチャレンジしていきたいと考えています。

今後とも、計量関係各位の皆様には変わらぬ御支援御協力のほど、よろしく申し上げます。

JEMIC では、計量法校正事業者登録制度 (JCSS) の登録事業者として、国際規格 ISO / IEC 17025 に基づき、特定二次標準器又は常用参照標準器を用いてお客様の標準器、計測器等の JCSS 校正を行っています。また、JCSS 国際 MRA 対応認定事業者として認定されていることから、国際的に通用する JCSS 認定シンボル付校正証明書を発行することができます。

JEMIC では、お客様の要望にお応えするため、校正範囲の拡張やサービスの充実を図っており、ここに幾つかご紹介いたします。

■電圧比発生装置 (ひずみ校正器)、電圧比測定装置 (指示計器) の JCSS 校正 (申請中)

力測定の標準となる交流分圧比の校正は、海外の校正機関において実施されていますが、輸送コストや納期に問題があり、国内校正機関での JCSS 校正が望まれています。JEMIC では、お客様の要望にお応えするため、HBM 社製のひずみ校正器 (BN100A) 及び指示装置 (DMP40) を始めとする各種ひずみ計測器等の JCSS 校正開始に向けて準備を進めています。また、直流電圧比での対応も予定しています。

申請中の校正範囲は下表のとおりです。

種類	校正範囲	
直流電圧比測定装置	0 mV/V 以上、10 mV/V 以下	
交流電圧比測定装置	225 Hz	0 mV/V 以上、2.5 mV/V 以下
		2.5 mV/V 超過、5 mV/V 以下

■巡回校正サービス

JEMIC では、お客様が指定された場所に巡回試験車で伺い、標準器、計測器等を校正するサービスを行っています。ラインに組み込まれ取り外すことができない計測器等も現地で校正できます。

JCSS 校正については、本社での対応となりますが、対応機種を順次拡張しておりますのでご利用ください。また、JEMIC 職員がお客様の所在地まで伺い、校正品の引き取り、納品を行うサービスを全国で実施しており、お客様からは梱包の手間が省けると好評をいただいております。

取扱品目等は、お近くの窓口にお問い合わせ下さい。



■JEMIC の JCSS 校正

JEMIC の JCSS 認定範囲 (計測器等の区分、種類) は下表のとおりです。最高測定能力等の詳細は、ホームページをご覧ください。

事業所	計測器等の区分	種類	
本社 (東京都港区)	電気 (直流・低周波)	直流・低周波測定器等	直流抵抗器、直流抵抗測定装置、直流電圧発生・測定装置、直流電圧分圧器、直流電流発生・測定装置、直流電流分圧器、交流電圧発生・測定装置、交流電圧交直電圧比較装置、交流電流発生・測定装置、交流電流交直電流比較装置、温度指示計器、温度指示計器校正装置
		電力測定器等	電力変換器、電力測定装置、無効電力計、電力量計、無効電力量計、交流電圧計器用変圧器、交流電流変流器
		低周波インピーダンス測定器等	誘導分圧器、キャパシタ、キャパシタンス測定装置、交流抵抗器、交流抵抗測定装置、インダクタ、インダクタンス測定装置
	温度	接触式温度計	定点実現装置、抵抗温度計 (定点校正法・比較校正法)、熱電対 (定点校正法・貴金属熱電対、比較校正法)、指示計器付温度計 (比較校正法)、温度計校正装置
		放射温度計	定点実現装置、放射温度計 (定点校正法・0.9 μm 単色放射温度計、比較校正法)
	光	光度標準電球等	光度標準光源 (タンクステンランプ)、光束標準光源 (タンクステンランプ)、照度測定装置 (照度計)、分布温度標準電球 (タンクステンランプ)
時間	時間・周波数測定器等	周波数発生器、周波数測定器	
中部 (愛知県春日井市)	電気 (直流・低周波)	直流・低周波測定器等	直流抵抗器、直流抵抗測定装置、直流電圧発生・測定装置、直流電流発生・測定装置、直流電流分圧器、交流電圧発生・測定装置、交流電流発生・測定装置
		電力測定器等	交流電圧計器用変圧器、交流電流変流器、電力変換器、電力測定装置、電力量計
	低周波インピーダンス測定器等	交流抵抗器	
尼崎 (兵庫県尼崎市)	電気 (直流・低周波)	直流・低周波測定器等	直流抵抗器、直流抵抗測定装置、直流電圧発生・測定装置、直流電圧分圧器、直流電流発生・測定装置、直流電流分圧器、交流電圧発生・測定装置、交流電流発生・測定装置
		電力測定器等	電力変換器、電力測定装置、電力量計、交流電圧計器用変圧器、交流電流変流器
九州 (福岡県福岡市)	電気 (直流・低周波)	直流・低周波測定器等	直流抵抗器、直流抵抗測定装置、直流電圧発生・測定装置、直流電流発生・測定装置、交流電圧発生・測定装置、交流電流発生・測定装置
		電力測定器等	電力変換器、電力測定装置

取扱量目の拡大

JEMIC では、電気、温度、光および磁気において校正サービスを提供していますが、さらに幅広いサービスを実現するため、長さ・質量・圧力・トルク・湿度について、新たに校正業務を 2014 (平成 26) 年 10 月 1 日 (湿度は 2015 [平成 27] 年 1 月) から開始することになりました。

当面は一般校正での業務開始となりますが、JCSS の登録事業者として培ったノウハウを生かし、新たな量目につきましても JCSS 校正を実施するための準備を進めています。

主な校正品目および校正範囲

量目	対象機器	校正範囲	校正開始予定
長さ	ノギス	600 mm 以下	平成 26 年 10 月
	外側マイクロメータ	25 mm 以下	
	ハイトゲージ	600 mm 以下	
	ダイヤルゲージ類	100 mm 以下	
質量	ブロックゲージ	0 級以下 1.0 mm 以上 100 mm 以下	平成 26 年 12 月
	天秤・はかり	60 kg 以下 目量 0.1 mg 以下	
圧力	分銅・おもり	F ₁ クラス以下 1 mg 以上 20 kg 以下	平成 26 年 10 月
	デジタル圧力計	気体 (ゲージ圧) -80 kPa 以下 10 MPa 以下 液体 (ゲージ圧) 1 MPa 以上 100 MPa 以下	
トルク	機械式圧力計	気体 (ゲージ圧) -80 kPa 以下 10 MPa 以下 液体 (ゲージ圧) 1 MPa 以上 100 MPa 以下	平成 26 年 10 月
	トルクレンチ	2 cN・m 以上 500 N・m 以下	
湿度	トルクドライバ	2 cN・m 以上 600 cN・m 以下	平成 26 年 10 月
	露点計	露点 -10℃ 以上 23℃ 以下	
	電子式湿度計	相対湿度 10% 以上 90% 以下 (温度 23℃)	平成 27 年 1 月

※ 記載量目に対しては、当所の実定技術基準に基づき、一般校正を行います。校正証明書は、不確か表記となります。条件により、お取扱いできないものもありますので、詳細につきましてはお問い合わせ下さい。

標準器・計測器の校正試験については下記へお問い合わせください

日本電気計器検定所
http://www.jemic.go.jp/

■校正試験実施・窓口
本社 〒108-0023 東京都港区芝浦 4-15-7 Tel.(03)3451-6760 Fax.(03)3451-6910
本 部 支 社 〒487-0014 春日井市気楽町 3-5-7 Tel.(0568)53-6336 Fax.(0568)53-6337
関西支社 尼崎事業所 〒661-0974 尼崎市若王寺 3-12-20 Tel.(06)6491-5052 Fax.(06)6491-4348
九州支社 〒815-0032 福岡市南区塩原 2-1-40 Tel.(092)541-3033 Fax.(092)541-3036

■JEMIC のネットワーク・代表電話
本 社 (03)3451-1181 東北支社新海事業所 (025)246-3371 関 西 支 社 (06)6451-2355 中国支社 (082)503-1251 九州支社熊本事業所 (096)325-2131
北海道支社 (011)668-2437 中 部 支 社 (0568)53-6331 関西支社京都事業所 (075)681-1701 四国支社 (0877)33-4040 沖 縄 支 社 (098)834-1491
東北支社 (022)786-6031 北 豊 支 社 (076)248-1257 関西支社尼崎事業所 (06)6491-5031 九州支社 (092)541-3031